

- FRBは、7月のFOMCで政策金利の据え置きを決定
- 「比較的早期に」証券保有額の削減を開始へ

FRBは、7月のFOMCで政策金利の据え置きを決定

米連邦準備理事会（FRB）は、7月25～26日に連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）誘導目標の1.00～1.25%での据え置きを決定しました。

声明文では、労働市場の好調など景気面の順調な動きに言及する一方、物価に関しては、「全体値、およびエネルギー・食品を除く（コア）指標、いずれも鈍化し、目標の2%を下回っている」と指摘しています。

FRBが政策目標の一つに掲げる個人消費支出デフレーター（PCED）上昇率は鈍化傾向にあり、5月には全体値、コア指標ともに前年比+1.4%となり、FRB目標の2%を一段と下回りました。

PCEDの最近の動きをみますと、競争激化を背景に料金の実質値引き傾向を強める通信サービスなどの項目が全体値を下押ししています（図表1）。

今後、こうした一時的要因の影響は前年比でみれば徐々に消失していきます。しかしながら、当面、PCED上昇率は前年比2%を下回る推移が見込まれ、9月のFOMCでは、FF金利が据え置かれるものとみられます。

「比較的早期に」証券保有額の削減を開始へ

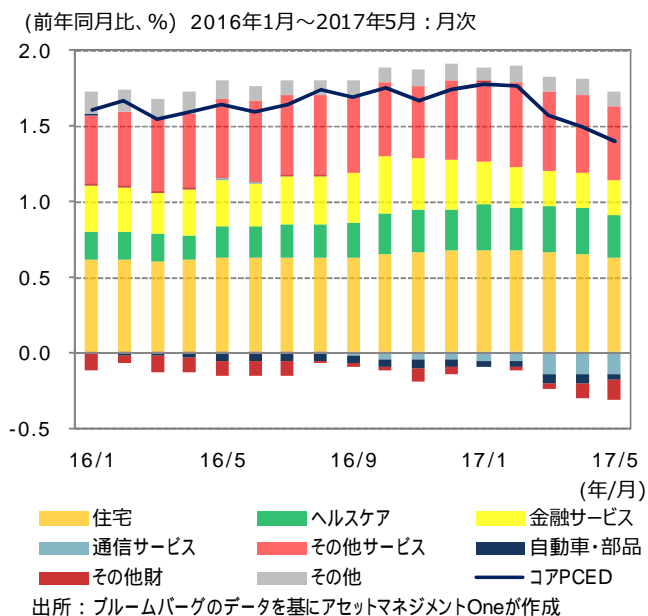
一方、FRBは、証券保有額の削減（バランスシート縮小）には前向きです。6月のFOMC声明文に盛り込んだ「年内に開始することを見込んでいる」との文言を、今回は「比較的早期に開始することを見込んでいる」へ変更し、9月FOMCでの開始決定を示唆しました。

FRBは、月間の償還額のうち再投資しない額にキャップを設け（3ヵ月ごとに引き上げ）、緩やかかつ予定できるペースでバランスシート縮小を達成する計画です（図表2）。

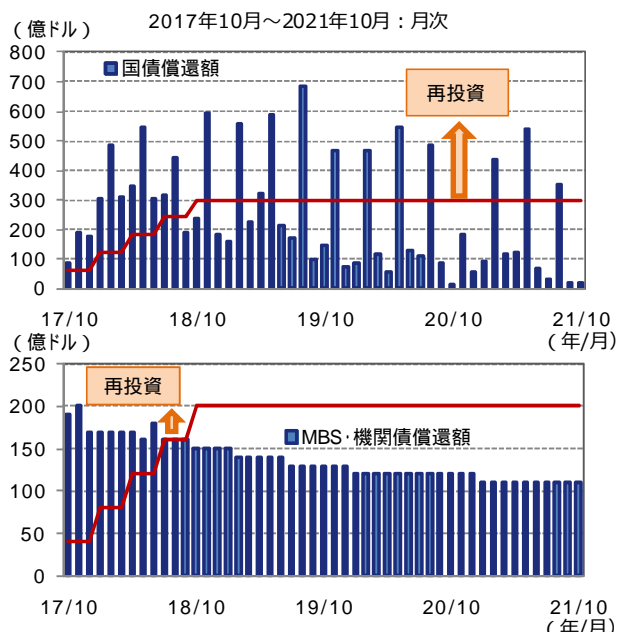
7月12日の議会証言で、イエレンFRB議長は、「平常時においては、バランスシート政策を金融政策の能動的なツールとして用いるつもりはない」と強調しました。経済に大きな波乱がない限り、FRBは当初の行動計画に沿って保有証券の削減を進めていくものとみられます。

（2017年7月27日 9時執筆）

図表1 コアPCED上昇率



図表2 FRB保有証券償還額とキャップ



上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。